

請 願 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	3 9 5	受 理 年 月 日	令 和 8 年 2 月 6 日
件 名	保 育 ・ 学 童 保 育 制 度 の 拡 充		
要 旨	<p>私たちは、真に子供の最善の利益が保障される保育・学童保育制度の充実・発展を願っているが、京都市はその願いに十分に答えられていないと思う。</p> <p>ついては、以下のとおり、子供・保護者・保育者など保育・学童保育関係者の保育環境が改善されるよう、制度の見直しを実施することを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間の保育園・認定こども園・小規模保育事業所の定員割れ対策として、政令市（広島、仙台、大阪、静岡、福岡）でも導入されている定員払い制（在籍児童数ではなく定員に基づく運営費給付）を実施すること。 2 保育園（所）・認定こども園・小規模保育事業所の保育料及び給食費の無償化・軽減を図ること。 3 国の保育制度改善（運営費・配置基準の引上げ）を踏まえ、京都市の保育制度を更に改善すること。 4 民間の保育園・認定こども園・小規模保育事業所の職員処遇について、京都市職員（保育士）並みの処遇保障をすること。 5 各行政区において、災害時の対応や虐待等支援が必要な児童の受入れに欠かせない市営保育所を堅持し拡充すること。 6 誰もが学童保育を利用できるよう、政令市で最も高い利用料金を下げること。 7 児童館・学童保育の詰込み・大規模化を解消するため、小学校区に一つ以上の児童館・学童保育を設置、放課後ほっと広場を改めて、単独学童保育所にすること。 8 児童館・学童保育職員の労働組合と処遇改善についての団体交渉を再開すること。 9 今回始まる5歳児を含む全ての健診について、早期発見・早期療育の視点で、実施時期、健診内容の妥当性を検証すること。 <p>なお、本請願に署名1万6,191筆を添える。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	井 崎 敦 子、赤 阪 仁、と が し 豊、玉 本 なる み、河 合 よ う こ		
付 託 委 員 会	文 教 は ぐ く み 委 員 会		